

## 秋の火災予防運動 10月15日(土)～31日(月)

全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより、火災が発生しやすくなります。

この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

### ■ストーブによる火災に気を付けましょう

北見地区消防組合管内で昨年は、暖房器具が原因の火災が2件発生しています。町民の皆さんには火の元に注意して、火災のない安全・安心なまちづくりにご協力ください。

### ○暖房器具からの出火を防ぐポイント

- ・暖房器具の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必ず消火を確認してから給油し、燃料タンクのキャップをしっかりしめる

### ■「いのちを守る3つの習慣・4つの対策」

#### ○3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめましょう
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

#### ○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
- ・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎47-2419)

## わたしたちの国民年金

### 保険料はきちんと納めましょう

年金は老後や病気、けがで障がいが残った場合などに受給できますが、年金保険料を支払っている期間が少ないと受給することができません。将来、皆さんがきちんと年金を受け取ることができるように、保険料は毎月忘れず納付期限までに納めましょう。

なお、どうしても保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除される制度がありますのでご相談ください。

### 納付は便利な口座振替で

年金保険料は納付書のほかに、口座振替やクレジットカードで納めることができます。

口座振替やクレジットカード納付にすると、納め忘れの心配がなくなり安心です。

また、口座振替の場合はいくつかお得な納付方法があります。例えば、毎月払いのときは、

#### ①「翌月末振替」

(毎月末日に前月分を納付【通常納付】)

#### ②「当月末振替」

(毎月末日に当月分を納付【早割納付】)

の二種類の納付方法があります。同じ毎月払いでも②「当月末振替」にすると①「翌月末振替」よりも月に50円、年に600円お得になります。

### ■問合せ

- ・北見年金事務所 (☎33-6007)  
音声案内にしたがって、電話機②を押したあと②を押してください
- ・町民課戸籍年金係 (☎47-2203)

北見年金事務所へ行く際は、前日までに電話予約を！

## マイナンバーカード申請サポートを実施

マイナンバーカードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。

本人確認のための本人確認書類として利用できるほか、一部の医療機関、薬局では健康保険証として利用できます。マイナンバーカードの申請サポートを実施しますので、ぜひこの機会に申請してみませんか。

### ○開設日

- ・平日開設（祝日を除く月曜日～金曜日） 8時45分～17時30分（受け付け17時まで）
- ・夜間開設 10月12日(水) 17時30分～20時30分（受け付け20時まで）
- ・休日開設 10月23日(日) 9時30分～15時30分（受け付け15時まで）

### ○ところ 町民課窓口

※顔写真を撮影しますので、ご本人がお越しください。

### ○マイナンバーカードの取得方法

まだマイナンバーカードの申請をされていない方には、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QR付きマイナンバーカード交付申請書を郵送しています。

そちらを使ってスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法により簡単に申請することができます。

申請方法が分からない方には無料で顔写真を撮影するなどのマイナンバーカードの申請サポートをしますので、希望される方は上記の日程で町民課窓口までお越しください。

### ○マイナポイントの申し込みがお済みでない方へ

令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をされた方は、マイナポイントを受け取ることができます。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申し込みを行う必要があります。

お手持ちのスマートフォンやパソコンから申し込みできますが、町民課窓口でもマイナポイントの申し込みを受け付けています。

マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、ポイント受け取りに使用するキャッシュレス決済サービスのカードなどをお持ちください。公金受取口座の登録をされる方は本人名義の預貯金口座もお持ちください。

### ■問合せ

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

※音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

(マイナンバーカード：1番、マイナポイント：5番、公金受取口座登録：6番)

- ・町民課戸籍年金係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)



## 今月の夜間町長室開放は10月12日(水)を予定しています



予定変更の場合もありますので、ご予約は総務課 (☎47-2112) まで

開設時間 18時30分～20時30分